

発行日 23 1月 2025
バージョン 1.01

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : PPG RAVEN 155 AMBER - B
製品コード : 00462474
製品タイプ : 液体

推奨用途及び使用上の制限

製品の使用 : 工業用途、業務用、スプレーで使用。
物質/製剤の使用方法 : コーティング。
使用上の制限 : 該当しない

供給者の会社名称、住所及び電話番号 : PPG PMC ジャパン株式会社
〒652-0803神戸市兵庫区大開通1丁目1-1 神鉄ビル8階
Tel : 078 574 2777

緊急連絡電話番号 : 078 574 2777

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS 分類 : 急性毒性(経口) - 区分4
皮膚刺激性 - 区分2
眼に対する重篤な損傷 - 区分1
皮膚感作性 - 区分1
特定標的臓器毒性(単回ばく露) - 区分2
特定標的臓器毒性(反復ばく露) - 区分2

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

: 危険

危険有害性情報

: 飲み込むと有害
皮膚刺激
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
重篤な眼の損傷
臓器の障害のおそれ(呼吸器)
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(呼吸器)

注意書き

安全対策

: 保護手袋を着用すること。保護眼鏡又は保護面を着用すること。蒸気を吸入しないこと。この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。取扱い後はよく洗うこと。汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

応急措置

: ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。口をすすぐこと。皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合: 医師の診察又は手当てを受けること。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。ただちに医師に連絡すること。

保管

: 施錠して保管すること。

2. 危険有害性の要約

廃棄 : 内容物及び容器を市町村条例、都道府県条例、国内法令及び国際条約の規定に従って廃棄すること。

その他の危険有害性 : 認知済みのものは無し。

3. 組成及び成分情報

化学物質 混合物の区別 : 混合物

CAS 番号／他の特定名

CAS登録番号 : 該当しない

化審法番号 : 情報なし。

化学名又は一般名	含有量(%)	CAS登録番号	化審法既存及び新規公示化学物質
2,4,6-Tris[(dimethylamino)methyl]phenol polymer with 2-(chloromethyl)oxirane, α -hydro- ω -hydroxypoly(oxy-1,2-ethanediyl), 4,4'-(1-methylethylidene)bis[phenol] and 3,3'-[oxybis(2,1-ethanediylxy)]bis[1-propanamine]	25 - <50	955016-13-4	情報なし。
メタ-キシリレンジアミン	3 - <5	1477-55-0	3-2888; 3-308

供給者の現在有する知識範囲と該当する濃度において、健康または環境に対して危険有害性があると分類されるために、このセクションで報告が義務づけられている追加成分は含まれておりません。

職業曝露限界値の設定がある場合は、第8章に記載。
SUB コードはCAS番号のない物質を代表します。

4. 応急措置

必要な応急処置の説明

眼に入った場合 : コンタクトレンズの有無を確認し、着用している場合にははずす。直ちに眼瞼を広げながら流水で15分間以上洗眼する。直ちに医師の診断を受ける。

吸入した場合 : 新鮮な空気のある場所に移動させる。被災者を暖かく安静にしておく。呼吸していない場合、呼吸が不規則な場合、あるいは呼吸停止が起きた場合には、適切な訓練を受けた者が人工呼吸あるいは酸素吸入を行う。

皮膚に付着した場合 : 汚染された衣服および靴を脱がせる。皮膚を石鹼と水で洗浄するか、または認定された皮膚洗浄剤を使用する。溶剤またはシンナーを使用してはならない。

飲み込んだ場合 : 飲み込んだ場合、直ちに医師の診断を受ける。医師に容器あるいはラベルを見せる。被災者を暖かく安静にしておく。無理に吐かせないこと。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

予想される急性健康影響

眼に入った場合 : 重篤な眼の損傷

吸入した場合 : 重大な作用や危険有害性は知られていない。

皮膚に付着した場合 : 皮膚に接触すると、単回暴露で臓器に障害を引き起こすおそれがある。 皮膚刺激 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

飲み込んだ場合 : 飲み込むと有害 飲み込むと、単回暴露で臓器に障害を引き起こすおそれがある。

過剰にばく露した場合の徴候症状

眼に入った場合 : 有害症状には以下の症状が含まれる：
痛み
流涙
充血

吸入した場合 : 特にデータは無い。

4. 応急措置

- | | |
|-----------|---|
| 皮膚に付着した場合 | : 有害症状には以下の症状が含まれる:
痛み及び刺激
充血
水ぶくれになることがある |
| 飲み込んだ場合 | : 有害症状には以下の症状が含まれる:
胃痛 |

必要に応じた速やかな医師の手当てと必要とされる特別な処置

- | | |
|---------------------|---|
| 医師に対する特別な注意事項 | : 火災による分解生成物を吸入した場合、症状は遅れて発生することがある。 暴露された人を48時間医師の観察下に置く必要がある。 |
| 特定の治療法 | : 特定の治療法はない。 |
| 応急措置をする者の保護に必要な注意事項 | : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。 煙霧が残存している疑いがある場合、救助隊は適切なマスクあるいは自給式呼吸器を着用しなければならぬ。 救助者が口移し人工呼吸で蘇生術を行うと、救助者に危険がおよぶことがある。 汚染された衣服を取り除く前に汚染された衣服を水で十分に洗うか、または手袋を着用する。 |

有害性情報を参照(セクション11)

5. 火災時の措置

消火剤

- | | |
|-------------|-------------------|
| 適切な消火剤 | : 火災に応じた消火剤を使用する。 |
| 使ってはならない消火剤 | : 認知済みのものは無し。 |

- | | |
|--------------|---------------------------------------|
| 火災時の特有の危険有害性 | : 火災の際や加熱された場合、圧力の上昇が起こり容器が破裂することがある。 |
|--------------|---------------------------------------|

- | | |
|-----------|--|
| 有害な熱分解生成物 | : 分解生成物には以下の物質が含まれることがある:
炭素酸化物
窒素酸化物
ハロゲン化合物 |
|-----------|--|

- | | |
|---------|---|
| 特有の消火方法 | : 火災が発生したら、すみやかに火災現場から人員を退避させ現場を隔離する。 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。 |
|---------|---|

- | | |
|-----------------------|---|
| 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 | : 消火を行う者は適切な保護器具と、陽圧モードで動作するフルフェース部分を備えた自給式の呼吸器具を装着しなければならない。 |
|-----------------------|---|

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- | | |
|--------------|--|
| 非緊急時対応要員について | : 人的リスクを伴うような行動、または適切な訓練を受けていない行動は行ってはならない。 周辺地域の人々を避難させる。 関係者以外ならびに保護用具を着用していない作業員の入室を禁じる。 漏出した物質に触れたり、その上を歩いたりしてはならない。 蒸気やミストを呼吸しない。 十分な換気を行う。 換気が不十分な場合は適切な呼吸用保護具を着用する。 適切な個人保護装置を着用する。 |
| 緊急時対応要員について | : 流出分の取り扱いに専用衣類が必要な場合には、適切および不適切な物質に関するセクション8に記載の情報を注意しなければならない。「緊急時要員以外の人員用」の情報も参照。 |

- | | |
|------------|--|
| 環境に対する注意事項 | : 漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。 製品が環境汚染(排水、水路、土壌または大気)を起したときは、関係する行政当局に報告する。 |
|------------|--|

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- | | |
|-----------|---|
| 少量に流出した場合 | : 危険性がなければ、漏れを止める。 漏出区域から容器を移動する。 水溶性なら水で希釈してめくぐり取る。 あるいは、または水に不溶性の場合、乾燥した不活性吸収剤に吸着させ、適切な廃棄物処理容器に入れる。 許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。 |
|-----------|---|

6. 漏出時の措置

- 大量に流出した場合** : 危険性がなければ、漏れを止める。漏出区域から容器を移動する。放出現場には風上から近づくこと。下水溝、水路、地下室または密閉された場所への侵入を防止する。漏出物を廃水処理施設に洗い流すか、または以下の指示に従う。本製品がこぼれたら、砂、土、パーミキュライト、珪藻土等の非可燃性の吸収剤でこぼれを封じ込めた後、容器に集め、現地法に基づき廃棄する(セクション13を参照)。許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処分する。漏出物を吸い取った吸収剤は、漏出した製品と同じ危険性を引き起こすことがある。注意: 緊急時連絡情報については第1章を、廃棄処理については第13章を参照すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 安全に取扱うための注意事項** : 適切な個人保護具を使用すること(セクション8を参照)。皮膚感作障害の病歴を持つ人を、本製剤が使用されるいかなる工程にも就業させてはならない。眼、皮膚および衣類に触れないようにする。蒸気やミストを呼吸しない。摂取してはならない。当物質の通常の取り扱い中に呼吸器官への有害危険性が存在する場合は、必ず適切な換気装置を使用するか、あるいは適切な呼吸用保護具を着用する。使用しないときは元の容器又は適合素材で作られた認可済みの代替容器に入れ、密閉して保存する。容器が空でも製品が残存し危険有害性があることがある。容器を再利用してはならない。

- 安全な保管条件** : 図に示す温度未満で保管しない: 5°C (41°F)。現地の法規制に従って保管する。元の容器に入れ、換気の良い乾燥した冷所で直射日光を避け、混合禁止物質(セクション10を参照)および飲食物から離して保管する。施錠して保管すること。使用直前まで、容器は固く閉め封印して保管する。いったん開けた容器は入念に再密閉し、漏出を防ぐため直立させて保管する。ラベルのない容器に保管してはならない。環境汚染を避けるために適切な容器を使用する。非相溶性材料については取扱いまたは使用の前にセクション10を参照のこと。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度

ばく露限界

m-キシリレンジアミン

日本産業衛生学会(日本, 5/2023) 皮膚感作物質

- 推奨される測定方法** : 適切な監視規格を参照しなければならない。危険有害性物質の定量法に関する国の指針文書を参照することも必要になる。

- 設備対策** : ユーザーの作業により粉塵、ヒューム、ガス、蒸気またはミストが発生する場合は、作業行程の囲い込み、局所的排気通風装置あるいはその他の技術的制御により、作業者の空中に浮遊している汚染物質への暴露を全ての推奨値あるいは法定限度以下に保つこと。

- 環境暴露管理** : 換気装置及び作業工程装置からの排出物を検査し、環境保護の法律規制の要件に適合していることを確認しなければならない。場合によっては排出物を許容レベル以下に下げのために 煙霧清浄機やフィルター、あるいは工程装置の技術的改良が必要になることもある。

保護具

衛生対策

- : 化学製品の取り扱い後は、食事、喫煙、およびトイレの使用前、さらに作業時間の最後に、両手、両腕の肘から手首までの部分、また顔を十分に洗う。汚染された可能性のある衣類を取り除く際には、適切な技術を用いる。汚染された作業衣は作業場から出さないこと。汚染された衣類は、再着用の前に洗濯する。作業場所の近くに洗眼スタンドと安全シャワーが設置されていることを確認する。

- 眼、顔面の保護具** : 化学物はねよけゴーグルおよび顔面保護

皮膚及び身体の保護具

手の保護具

- : リスク評価によって必要とされるときは、化学製品の取り扱いの際、承認された基準に合格した耐化学品性で不浸透性の手袋を常に着用する。手袋製造業者により特定されたパラメータを考慮して、手袋の使用中に手袋がまだ保護性を維持しているかを確認すること。あらゆる手袋の材料は製造業者が異なれば透過時間も異なる可能性があることに注意する必要がある。いくつかの物質から成る混合物の場合には、手袋の保護時間を正確に推定することはできない。

手袋

- : ブチルゴム

身体保護具

- : 作業者の身体保護衣は、行う作業の内容および関連するリスクに基づいて選択しなければならない。さらにこの製品を取り扱う前に専門家の承認を受けなければならない。

その他の皮膚保護具

- : この製品を取り扱う前に、行う作業とそれに付随するリスクに基づき適切な履物および何らかの追加的な皮膚保護具を選択し、専門家の認可を受けなければならない。

8. ばく露防止及び保護措置

呼吸用保護具 : 使用する呼吸保護具は、既知もしくは予測される暴露量、製品の危険有害性、選択される呼吸保護具の安全作動限度に基づいて選択しなければならない。作業員が曝露限度を超える濃度に暴露されるときは、適切な認定呼吸用マスクを着用しなければならない。リスク評価により必要性が示されたときは、承認された基準に合格した、身体に良く合った空気清浄機能付きまたは給気式の呼吸保護具を使用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観
物理的状态 : 液体
色 : 黄褐色。
臭い : かすかな臭気。
沸点 : >37.78°C (>100°F)
引火点 : 密閉式: 200°C (392°F)
相対密度 : 1.09
溶解度 :

メディア	結果
冷水	可溶性

粘度 : Not Applicable

10. 安定性及び反応性

反応性 : この製品またはその成分に関しては、反応性に関する利用可能な具体的試験データはない。
化学的安定性 : 製品は安定である。
危険有害反応可能性 : 通常の貯蔵および使用条件下では、有害な反応は起こらない。
避けるべき条件 : 高温にさらされると危険有害性の分解生成物を生じることがある。
混触危険物質 : 強力な発熱反応を避けるため、以下の物質から隔離する: 酸化剤、強アルカリ、強酸。
危険有害な分解生成物 : 状況に応じて、分解生成物には以下の物質が含まれている場合があります。炭素酸化物 窒素酸化物 ハロゲン化合物

11. 有害性情報

有害性情報
急性毒性

製品 / 成分の名称	結果	種類	投与量	ばく露時間
メタ-キシリレンジアミン	LC50 吸入した場合 ガス LD50 経皮 LD50 経口	ラット ラット - オス、メス ラット	700 ppm >3100 mg/kg 930 mg/kg	1 時間 - -

刺激性/腐食性

製品 / 成分の名称	結果	種類	スコア	ばく露時間	観察
メタ-キシリレンジアミン	皮膚 - 強度の刺激	ラット	-	4 時間	4 時間

感作性

製品 / 成分の名称	暴露経路	種類	結果
メタ-キシリレンジアミン	皮膚	マウス	感作性

11. 有害性情報

変異原性

情報なし。

発がん性

情報なし。

生殖毒性

情報なし。

催奇形性

情報なし。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

名称	カテゴリー	暴露経路	標的器官
メタ-キシリレンジアミン	区分1	-	呼吸器

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

名称	カテゴリー	暴露経路	標的器官
メタ-キシリレンジアミン	区分1	-	呼吸器

誤えん有害性

情報なし。

可能性のある暴露経路についての 情報なし。
情報

予想される急性健康影響

- 眼に入った場合：重篤な眼の損傷
- 吸入した場合：重大な作用や危険有害性は知られていない。
- 皮膚に付着した場合：皮膚に接触すると、単回暴露で臓器に障害を引き起こすおそれがある。 皮膚刺激 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- 飲み込んだ場合：飲み込むと有害 飲み込むと、単回暴露で臓器に障害を引き起こすおそれがある。

物理的・化学的および毒物学的な特性に関連する症状

- 眼に入った場合：有害症状には以下の症状が含まれる：
痛み
流涙
充血
- 吸入した場合：特にデータは無い。
- 皮膚に付着した場合：有害症状には以下の症状が含まれる：
痛み及び刺激
充血
水ぶくれになることがある
- 飲み込んだ場合：有害症状には以下の症状が含まれる：
胃痛

遅発性および即時性の影響ならびに短期および長期の暴露による慢性的な影響

短期的にばく露した場合の徴候症状

- 潜在的な即時性作用：情報なし。
- 予想される遅発性影響：情報なし。

長期暴露

- 潜在的な即時性作用：情報なし。
- 予想される遅発性影響：情報なし。

健康への慢性効果の可能性

11. 有害性情報

- 概要
- 発がん性
- 変異原性
- 生殖毒性
- ： 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ 一度感作されると、それ以後非常に低濃度に暴露しても重度のアレルギー反応を起こすことがある。
- ： 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- ： 重大な作用や危険有害性は知られていない。
- ： 重大な作用や危険有害性は知られていない。

毒性の数値化

急性毒性の推定

製品 / 成分の名称	経口 (mg/kg)	経皮 (mg/kg)	吸入 (気体) (ppm)	吸入 (蒸気) (mg/l)	吸入 (粉じん/ミスト) (mg/l)
PPG RAVEN 155 AMBER – B 2,4,6-Tris[(dimethylamino)methyl]phenol polymer with 2-(chloromethyl)oxirane, α -hydro- ω -hydroxypoly(oxy-1,2-ethanediyl), 4,4'-(1-methylethylidene)bis[phenol] and 3,3'-[oxybis(2,1-ethanediyl oxy)]bis[1-propanamine] メタ-キシリレンジアミン	1056.8 500	14303.0 N/A	N/A N/A	N/A N/A	6.5 N/A
	930	1100	N/A	N/A	0.5

その他の情報
アミン蒸気にさらされた場合、一過性の角膜浮腫が発生し、青い霧視、光視症、かすみ目や視界がぼやけることが数時間続くことが報告されています。この状態は通常一時的なもので、永続的な視覚異常をもたらすものではありません。セクション8で指定されている適切な目の保護具を着用した場合、暴露は著しく減少し、このような状態は観察されていません。

12. 環境影響情報

毒性
情報なし。

残留性・分解性
情報なし。

生体蓄積性

製品 / 成分の名称	LogP _{ow}	BCF	可能性
メタ-キシリレンジアミン	0.18	2.69	低

土壌中の移動性
土壌/水分配係数(K_{oc})
移動性
： 情報なし。
： 情報なし。

他の有害影響
： 重大な作用や危険有害性は知られていない。

13. 廃棄上の注意

廃棄方法
： 廃棄物の発生は避けるか、あるいは可能な限り少なくする必要がある。この製品、製品の溶液およびあらゆる副生成物の処分は、常に環境保護および廃棄物処理に関する法律の定める要求事項、および現地法の定める要求事項に従わなければならない。余剰またはリサイクルできない製品は許可を受けた廃棄物処理業者に依頼して処理する。管轄当局の要件に完全に準拠しない限り、廃棄物を無処理で下水道に流してはならない。不要な包装材料は再利用しなければならない。焼却または埋め立ては、再利用が不可能な場合にのみ検討すべきである。この材料およびその容器は安全な方法で廃棄しなければならない。清掃または洗浄されていない空容器を取り扱う際には注意しなければならない。空の容器や中袋に製品が残留している可能性がある。漏出した物質や流去水の拡散、および土壌、水路、排水溝下水道との接触を回避する。

13. 廃棄上の注意

14. 輸送上の注意

	UN	IMDG	IATA
国連番号	規定なし。	Not regulated.	Not regulated.
品名	-	-	-
国連分類 クラス	-	-	-
容器等級	-	-	-
環境有害性	該当せず。	No.	No.
海洋汚染物質	該当しない	Not applicable.	Not applicable.

追加情報

UN : 一致するものはない。
IMDG : None identified.
IATA : 一致するものはない。

使用者のための特別な予防措置 : 使用者の施設内での輸送: 直立型の安定した容器に入れて輸送する。本製品の輸送者が事故や漏出の際の対処法を理解していることを確認する。

IMO機器によるばら積み運搬 : 該当しない

15. 適用法令

消防法

カテゴリー	物質名／種類	危険性区分	注意喚起語	指定数量
指定可燃物	可燃性液体類	非該当	非該当	2 m³

化学物質排出把握管理促進法

該当せず

労働安全衛生法

特定化学物質等障害予防規則(特化則)

該当せず

名称等を表示すべき危険物及び有害物

化学名又は一般名	含有量(%)	分類	整理番号
メタ－キシリレンジアミン	≤10	該当	555

名称等を通知すべき危険物及び有害物

化学名又は一般名	含有量(%)	分類	整理番号
メタ－キシリレンジアミン	≤10	該当	555

安衛則第577条の2の規定に基づくがん原性物質

15. 適用法令

該当せず

変異原性物質
該当せず

腐食性液体 : 非該当
労働安全衛生法 : 該当しない
四アルキル鉛中毒予防規則 : 非該当

製造の許可を受けるべき有害物 : 非該当

製造等が禁止される有害物等 : 非該当

鉛中毒予防規則 : 非該当
有機溶剤中毒予防規則(有機則) : 該当しない

毒物及び劇物取締法
該当せず

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)
該当せず

高圧ガス保安法 : 情報なし。

火薬類取締法
該当せず

海洋汚染防止法 : 情報なし。

船舶安全法
船舶による危険物の運送基準等を定める告示
該当せず

容器等級
該当せず

日本産業衛生学会 発がん性物質 : 非該当
特別管理産業廃棄物 : 非該当

日本インベントリ : 記載されていない成分がある。
道路法 : 情報なし。

16. その他の情報

履歴	
発行日/改訂版の日付	: 23 1月 2025
前作成日	: 2024年12月13日
バージョン	: 1.01
作成者	: EHS
略語の解説	: ADN = 危険物の国際内陸水路輸送に関する欧州協定 ADR = 欧州危険物国際道路輸送協約 ATE = 急性毒性推定値 BCF = 生物濃縮係数 GHS = 化学品の分類および表示に関する世界調和システム IATA = 国際航空輸送協会 IMDG = 国際海上危険物 LogPow = オクタノール/水の分配係数の対数 MARPOL = 海洋汚染防止条約、1973年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する1978年の議定書。 (“Marpol” = 海洋汚染) RID = 欧州危険物国際鉄道輸送規則 UN= 国際連合
前バージョンから変更された情報を指摘する。	

注意事項

このデータシートに含まれる情報は現在の科学技術の知識を元にしたものです。この情報の目的はPPGの提供する製品に関わる健康安全面に注意を引き、保管及び取り扱いに関する予防手段を薦めることにあります。よって製品の品質に関して保証を行うものではありません。このデータシートに記載されている予防手段に注意を払わなかったり製品の誤用による負債は一切認められません。